



2月3日は節分。玉造幼稚園では園児たちが、園長先生を鬼に見立てて豆まきをしました。「泣き虫鬼、いじわる鬼、病気の鬼みんなでていけー」と、元気な声をはりあげました。

豆まき

広報



たまぐり

主な内容

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 坂本氏が町長に当選……………     | 2     |
| 霞ヶ浦大橋建設が採択……………    | 3     |
| 町消防団出初式……………       | 4     |
| 新年初顔合せ……………        | 5     |
| 老人保健制度がスタート……………   | 6・7   |
| まちの話題……………         | 8     |
| 商工会だより……………        | 9     |
| お知らせ……………          | 10・11 |
| くらしの豆知識、出産・死亡…………… | 12    |

83/2

第271号

昭和58年2月15日

(毎月1回発行)



# 坂本氏が当選

七期目の町政へ始動

任期満了にともなう玉造町長選挙が、一月二十三日に町内十五か所の投票所で行われ、開票の結果坂本常蔵氏が額賀勝利氏を破り当選しました。当選した坂本町長は、一月三十一日に初登庁を行い、全職員を前に町政執行にあたる考えを述べました。



全職員を迎えられ初登庁する坂本町長

任期満了に伴う玉造町長選挙は、二人の立候補者による争いとなりました。一月二十三日の投票日にむけて選挙運動が行われ、町民の関心も高まりました。投票は町内十五か所の投票所で一せいにいわれ、中央公民館で即日開票の結果、坂本常蔵氏が額賀氏をおさえて当選しました。

当選した坂本町長は、一月三十一日に当選後の初登庁を行い午前九時半に役場玄関前に姿をみせ、全職員から拍手で迎えられました。そのあと町長室で初仕事の決裁を済ませ、大会議室に職員を集めて町政にのぞむ所信を述べました。

坂本町長は、スタートを「七期元年」と称して「町民の皆

開票結果(選管確定)  
当五五四二  
坂本常蔵(現)  
二二六二  
額賀勝利(新)

投票率 七七・二〇

さんが玉造町に住んでよかったと言えるように十年先、二十年先を見通して、勇気と決断をもって足元をみつめながら町政を進めていきたい。職員と一体となつて一つの目標に向つて行動することが、一万四千町民の皆さんに対する信頼にもつながる」と、今後四年間の抱負を述べました。

七期目の町政にあたっては、「玉造―出島間霞ヶ浦大橋の建設」「土地改良事業の推進」「国道三五号線のバイパス建設」「上山工業団地への工場誘致の推進」「中小企業の育成」：などの重要な事業が待ち構えており、過去の豊富な経験と全国町村会長としての実行力を兼ね備えた、坂本町長の手腕に大きな期待がかけられています。

## 第1回臨時議会

### 老人保健特別七議案が成立

昭和五十八年最初の臨時議会が一月十三日に開かれ、老人保健特別会計予算など七議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。成立した議案の内容は次のとおりです。

#### ▼町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正

主な改正点は、「老人保健法」が二月一日に施行されることから、保健法の対象となる「老人」を条例からさく除したこと、六十五歳以上の重度心身障害者が医療機関にかかるときに支払う一部負担金を、町医療福祉費の方で肩がわりすることになったことです。

#### ▼町老人医療助成金に関する条例の廃止

「老人保健法」の施行にともない、従来の「町老人医療助成金に関する条例」が廃止されました。

#### ▼町国民健康保険条例の一部を改正

主な改正点は、「老人保健法」の施行にともない、「被保険者」から老人保健法の対象者をさく除したこと、罰則の過料を「二千元」から「二万円」に

#### したことです。

#### ▼町国民健康保険事業特別会計条例の廃止

国民健康保険事業特別会計については、地方自治法の行政判例により条例の設置は必要でないため廃止するものです。

#### ▼昭和五十七年度町老人保健特別会計

二月一日から施行の「老人保健法」にともない、特別会計を設置したものです。町老人保健特別会計は、医療保険各制度の加入者のうち七十歳以上の方と六十五歳以上七十歳未満のねたきり老人の方を対象に医療給付を行うため設けられたもので、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二千八百十九万三千円です。

#### ▼町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四百九万二千

## 町議会議員に飯島・大和田両氏

島・大和田両氏

町議会議員補欠選挙は、町長選挙と同時にされる予定でしたが、欠員二人のところ立候補者が締切時に定員の二人でしたので、無投票当選となりました。

当選したのは、西蓮寺の飯島勝治氏と柄貝の大和田徳男氏です。飯島氏は元町議会議員で副議長を経験されました。また大和田氏は元町議会議員で、現在町消防団の団長の職につかれています。



飯島勝治議員



大和田徳男議員

なお、当選された両議員の任期は現議員の残任期間であることしの十二月三十一日までとなります。

## 霞ヶ浦大橋建設が採択

昭和58年度大蔵原案に

昨年十二月二十五日に内示された昭和五十八年度国家予算大蔵原案で、県が新規事業として要望していた「霞ヶ浦大橋(仮称)建設」が採択され、昭和五十八年度から事業着手することになりました。

霞ヶ浦大橋建設は、昭和六十八年度完成を目ざして、五十八年度は実施設計を行い、本格的な着工は五十九年度になる見込みのことです。すでに県では、今年度一千九百万円の予算でボーリング調査を完了しています。

村田伏と当町の高須に架る、長さ約一千、幅十・五の二車線で、橋の片側に二・五の幅の歩道が付きます。現在当町から土浦方面及び県南西部方面に行くには石岡を経由するなど、かなりまわり道をしなければなりません。土浦―出島―玉造―大洋を結ぶ県道土浦・大洋線は霞ヶ浦で分断され、その区間を県営渡船で結ぶということで、交通面で支障をきたしているのが現状です。

私たち町民にとって「長年の夢」であった霞ヶ浦大橋の建設により、完成後は土浦・大洋線が完全に地つづきとなり、交通面だけではなく筑波



霞ヶ浦大橋の完成予想図

研究学園都市との文化面での交流も近くなり、早期着工、早期完成が待たれています。



## 新春の空に一せい放水

### 町消防団出初式

新春をかざる町消防団恒例の出初式が一月九日に玉造中学校グラウンドで行われ、団員三百九十人が参加し整然と式が進められました。

式は、松本副団長の開式のことではじまり、団長による人員報告、町長あいさつ、団長訓示、点検、点検者講評、表彰、来賓祝辞とつづき、式終了後には浜地区内の霞ヶ浦護岸堤防で、自動車ポンプ六台、小型動力ポンプ二十二台による一せい放水が行われ、

訓練が充実していれば、やってできないことはない。これから火災の増える時期をむかえて、予防活動に全力をつくしていこう」と、団員の士気をうながしました。

点検は、分団ごとに人員・服装・規律について行われ、このあと消防功労者と民間協力者の表彰が行われました。



霞ヶ浦湖岸での一せい放水



表彰を受ける民間協力者

二十年以上 分団長鈴木敬正  
団員長谷川雄一  
○県消防協会会長表彰：永年勤続功労章を授与する表彰  
分団長松本操  
▼消防庁長官表彰  
竿頭 玉造町消防団  
永年勤続功労章 松本伝四郎  
▼町長表彰  
○県消防ポンプ操法大会出場チーム：第一分団第二部（根古屋）、第三分団第六部（諸井・柄貝）  
○民間協力者（感謝状） 高野忠夫（井上）、舟串洋一（浜）、塙保（浜）、高塚裕二（手賀）、磯山武茂（手賀）、塙富士雄（井上）  
▼団長表彰  
○町ポンプ操法大会二回以上優勝経験者 団員坂本勝幸、団員関野洋

## 20歳の旅立ち

### 新成人のつどい

ことしも、二十歳を祝って「新成人のつどい」が一月十五日の成人の日に、中央公民館で開かれました。町で新成人を迎えた方は二百三十六人。そのうち八割が

「つどい」に出席し、大人としての自覚と責任を誓いました。つどいには町連合青年団員の皆さんが協力され、運営から進行まで手伝い、つどいを盛りあげました。

式は、高塚由起子さんのピアノ伴奏による君が代斉唱で始まり、国旗・県旗・町章旗が新成人の方々により掲揚され、平間輝美さんと堀田純さんのお二人に町長から成人証書が授与されました。

つづいて、二十歳になった感想を、新成人者を代表して二人の方が述べました。

### 新成人者の一言

（敬称略）

一トしたからには、いままでの二倍も三倍も努力して一歩一歩進んでいきたい」と、それぞれ抱負を語りました。

つどいは、大場町議会議員の乾杯の発声でなごやかな歓談に入り、最後に代々城町子さんが「精神文明が衰退している現在、これらに対して解決していくのは私たちの責任です。社会人であることをしっかりと認識し、私たちの町を築きあげていかなければいけないと思います」と述べ式典の部を終りました。

甲貴子：「ピカピカの「成人」一年生。自分自身の路を築き上げます。」  
前島圭一：「おもしろ、おかし

く魅力のある聖人、君子みたいな感じになりたい。」  
川井万里子：「二十歳という言葉はまだちょっと重たい気がするけど、自分なりの道をゆつくりと歩いて行きたいと思っています。」  
荒木田利江：「自分をすべて

の出发点であるゼロの位置に戻して、可能性を一つ一つ見い出していかたいなと思っています。」  
樽見民子：「人を尊敬し、愛することを忘れない人間になりたい。それとともに、ひとから愛される人間になりたい。」



（写真）つどいに参加した新成人の皆さん

## 新年初顔合せに200人

町内の役職者が一堂に

町内の役職者が一堂に会し、新春を語り合いながらことし一年を新たな気持ちでむかえ、新年初顔合せ会が、一月七日に中央公民館大ホールで行われ約二百人が出席しました。ことしで六回目をむかえた初顔合せ会は、新春恒例の行事として年ごとに定着しつつあり、ことしも盛況でした。

初顔合せ会は、坂本常蔵町長、大場正維町議会議長、山口忠一区長会長、加固進町農業委員長、出沼忠義町商工会長の六人が発起人となり開かれたものです。

会は大場議長の開会で始まり、発起人代表あいさつ、乾杯とつづき、新しい年への出発を期して山口区長会長の発言で万歳を三唱しました。

坂本町長は発起人を代表してあいさつにたち、「ことしは内面的な充実を目指して出



発起人を代表してあいさつする町長

は内面的な充実を目指して出、町民の皆さんのご理解とご協力が必要で、私はことしも全身全霊をささげるつもりです」と述べました。



## 40歳以上の健康管理を強化

# 老人保健制度がスタート

“保健サービス”と“医療費の一部負担”

## 老人保健制度のあらまし

### その1 老人医療費負担が変わります

医療機関で受診されたとき、いままでは無料でしたが、一部負担金として通院の場合一カ月四億円、入院は一日三百円を支払うことになりました。また、④の受給者証に代わり、老人保健法による健康手帳を窓口に出すことになりました。

▼対象者：七十歳以上の加入者および六十五歳以上七十歳未満で寝たきりなどの状態にある、医療保険の加入者。  
▼医療の開始時期：七十歳の誕生日または、寝たきり等の状態にある旨の認定を受けた日の属する月の翌月から開始。  
▼一部負担金を支払います  
①外来の場合：一カ月ごとに四百円（医療機関ごとに各月の最初の診療日に支払います。

### その2 保健サービスで健康管理を

老人保健制度では、医療以外の保健事業として四十歳以上の人を対象に、健康相談や健康診査などの保健サービスを行います。すでにこうした事業は保健センターで実施されておりますが、このたび制度化されたものです。

▼健康手帳の交付：健康診査の受診者やご希望の方に交付いたします。手帳に受診結果を記録することにより、健康管理に役立ちます。  
▼健康教育：成人病予防のた

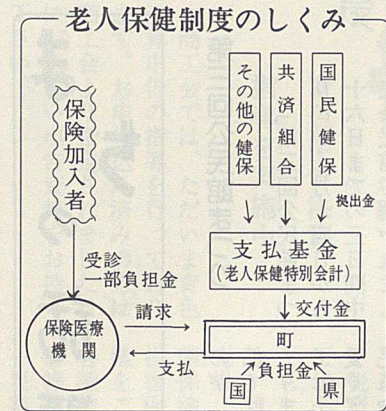
また、総合病院では原則として各診療科ごとに支払います。②入院の場合：一日ごとに三百円（二カ月間を限度として支払います。ただし社会保険本人の場合は五十日です）。※なお、六十五歳以上の重度心身障害者の皆さんについては、老人保健法が適用になるため本来支払わなければならない一部負担金を医療福祉費の方で肩がわりしますから、従来どおり無料で医療機関にかかれます。

▼健康手帳：老人医療費受給者証に代わって新しく「健康手帳」が交付されます。当町では一月二十六日から二十八日の三日間、地区ごとに「手帳」の交付を行いました。



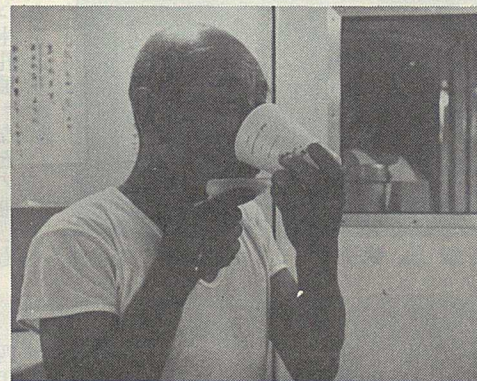
## 老保法ができた背景

老人保健法が成立した背景には、四十歳をすぎたからの総合的な保健対策を行い、わたしたちが健康な老後をむかえられるようにすること、お年寄りの医療費をわたしたち国民が公平に負担することなどがあげられます。

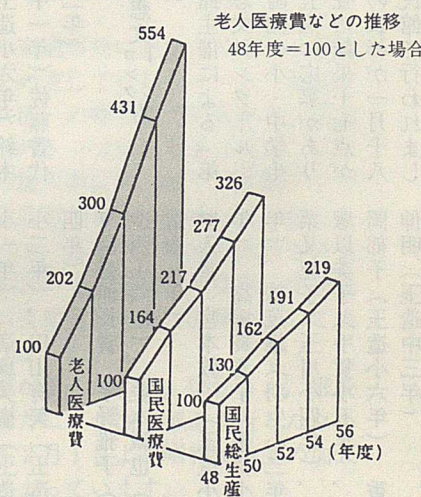


国民医療費は年間十二兆円にもわたしたちの医療費は、昭和五十五年度に

は年間約十二兆円にも達し十年前の五倍近くに増えていす。この十二兆円のお金を日本の人口で割り算してみると一年間に一人あたり十萬円の支出となります。四大家族とすると一世帯で月々約三萬四千円の医療費を支払っていることとなります。なかでも老人医療費は年間約三兆円近くにもなり、国民医療費の二〇％以上を占めています。右図は、四十八年度を一〇〇とした場合の「国民総生産」「国民医療費」「老人医療費」の推移を比べたものです。他と比べて、老人医療費の伸びが大きくなっているのがわかります。



▲毎年保健センターで行われている胃ガン検診



### 老人医療費の負担割合を是正

ところで、医療保険制度には、健康保険、国民健康保険、共済組合などがありますが、それらの老人医療費の負担割合にはいままで不公平なところがありました。特に、老人加入率の高い国民健康保険は老人医療費の負担割合が高く、そのため財政はパンク寸前の状態になっています。なせ国民健康保険の老人加入率が高いのでしょうか。それには次のような事情があります。現在、国民健康保険に加入しているお年寄りの多くは、若いころには社会保険や共済組合に加入していましたが、退職すると国民健康保険に移ります。そのため老人加入率が増えてきます。そこで、老人医療費を別だとして、国や県や町のほか各医療保険がそれぞれのお金を出し合うことにより、老人医療費負担の不公平を正そうというのが、二月一日から始まった「老人保健制度」です。また、長期的にはわたしたちが健康な老後を迎えることができるように、若い時からの予防や健康管理が大切であるとのことから、同時に保健サービスも行うことになりました。



# ま ち の 話 題

## 第三回公民館まつり

「第三回公民館まつり」が一月十四日から十六日までの三日間、中央公民館で開かれました。三回目をむかえた公民館まつりには、親子の広場、茶会、文化講演会、文芸の広場、茶会、文化講演会などの催しがありました。

▼親子の広場  
親子がいっしょに「竹細工」や「手芸」を楽しもうと開かれた



▲講演を行う高橋教授



▲茶会におとずれたみなさん



▲親子でいっしょに風づくり

のが「親子の広場。竹細工の部では角風や紙でつぼうをつくりました。一方、手芸の部では、クリスマスツリーを可愛くドレスしてみる」として、毛糸や刺しゅうを使って手芸に挑戦しました。

▼文化講演会  
高橋均武蔵大学教授の「現代社会と生きがいについて」と題する講演が行われました。高橋教授は、価値観が多様化し「生きがい」を持ちにくい現代の世の中で、家族（特に母親）を出発点とする「生きがい」論を述べました。

▼茶会  
公民館講座の生徒による茶会が開かれ、お年寄りや主婦の皆さんが茶道に親しみました。

▼小中書初め展  
小・中学生の書初め展が開かれ、各学校から選ばれた優秀な作品が展示されました。

▼県美術展出品作品展  
県美術展に出品された町内の美術家、書道家の作品が展示されました。

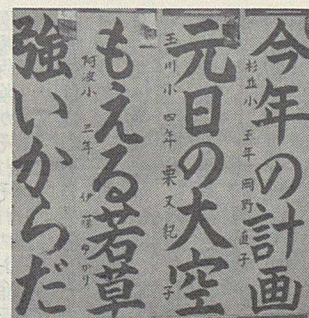
この外、「優良映画会」「児童教室作品展」「消費パネル展」「手芸展」「生花展」などの催しもありました。

「第十回茨城県小・中学校書きぞめ展覧会」が行われ、当町から玉川小学校四年の栗又紀子さんが銀賞に入選したのをはじめ、六人が優秀賞に選ばれました。

今回は、県内の小・中学生から八万点を超える応募作品がありました。当町からの入賞者は次の方々です（敬称略）。

▼銀賞 栗又紀子（玉川小四年）

▼優秀賞 樽見敦子（玉造小四年）、田沢文子（玉造小五年）、笹目靖子（玉造小六年）、佐藤正樹（玉造小六年）、鈴木睦子（玉造中一年）、佐藤香代子（玉造中二年）



表彰された皆さんは次のとおりです（敬称略）。

▼町長賞 佐藤香代子（玉造中二年）

▼議長賞 郡司麗子（玉造小一年）

▼教育賞 井野朋美（羽生小一年）、田山和香奈（玉川小一年）、根本浩（現原小四年）

▼部会長賞 風間夕子（現原小一年）、斎藤美樹（玉造小二年）、田山有美（玉造小四年）

▼図書館長賞 平野雅子（玉造小六年）、並木誠也（玉造中一年）

▼入賞 宮本敦子（玉造小二年）、高塚真喜子（手賀小二年）、柳茂雄（羽生小二年）、栗又紀子（玉川小四年）、金塚以美子（手賀小五年）、長岡郁子（玉造小六年）、香取伸明（玉造中三年）

## 親子の広場・茶会などが人気

## 社会福祉協議会より

▼共同募金に百五十一万九千四百七十四円  
昨年十月に行いました共同募金には百五十一万九千円のお金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。お寄せいただいたお金は、県共同募金会へ送りました。このお金は、福祉活動や福祉施設、歳末援助活動資金、ボランティア活動などに使われます。

▼歳末助け合い募金に百五十四万六千五百円  
昨年十一月から十二月にかけて行いました歳末助け合い募金に、みなさまから百五十四万六千五百円のお金が寄せられました。お寄せいただいたお金は十二月末に、民生委員さんをつうじて次のように配分しました。

○在宅独居老人・寝たきり・重度障害者の皆さんへ：ネルの寝まき

○在宅重度障害児・交通遺児の皆さんへ：パジャマ

○保護世帯・準保護世帯の小・中学生及び幼児へ：肌着

○長期入院入所者・保護世帯・準保護世帯へ：見舞金

▼善意銀行に  
○十二月二十二日：根古屋若葉会（老人クラブ）より五千七百十五円

○十二月二十三日：坂本浩子さんより一千元

○十二月二十四日：石岡地区同盟より歳末義援金として一万元

○一月二十一日：中野勇さんより二万円

## 当町の加入率が県内一位に

### 県民交通災害共済

万一の交通事故にそなえて全戸全家族の加入をめざして行われている「県民交通災害共済」の昨年中の加入率で、玉造町が県内のトップになりました。

当町の加入率は71.7%で、前回トップだった猿島町の70.8%をぬいて一位となったもので、さる1月25日に水戸市の自治会館において「昭和57年度県民交通災害共済制度趣旨普及優良団体」として表彰をうけました。

加入率が増えたのは、区長さん、班長さんの協力により加入推進を行ったため、現在2月1日より昭和58年度の加入受付が始まっています。



(商工会だより)

## 青色申告決算 指導を実施中

商工会では、ただいま青色決算申告の指導を行っております。お申し込み済みの方は商工会より指定されました日に、正しい申告資料をお持ち下さい。

▼場所・期日  
商工会において、二月十五日から三月十五日まで（日曜、祭日を除く）

▼持参する書類  
税務署より郵送されました五十七年の申告書・決算書とともに、前期決算書、申告書、控、現金出納帳、売上、仕入、売掛、買掛、経費帳、国民健康保険納入証明書、生命保険損害保険等の控除証明書、印鑑をご持参下さい。

▼各種控除チェックポイント。  
●雑損控除  
災害、盗難又は横領によつて生活用資産などに損害を受けたとき、控除ができます。（計算方法④）

●医療費控除  
自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払ったとき、控除ができます。（計算方法⑤）

●社会保険料控除（保険料全額）  
健康保険、厚生年金、雇用保険、国民健康保険、国民年金

●小規模企業共済等掛金控除（掛金全額）  
中小企業事業団、地方公共団体の心身障害者扶養共済掛金全額

●生命保険料控除  
（最高限度 5万円）  
一契約9万円を超える保険料については支払証明書添付のこと。

●損害保険料控除  
短期 最高3千円  
長期 最高1万5千円  
長期・短期両方 最高1万5千円

●配偶者控除  
一般控除対象配偶者：29万円  
老人控除対象配偶者：35万円  
（70歳以上であること）

●同居特別障害者：34万円  
●扶養控除

●一般扶養親族：29万円  
老人扶養親族（70歳以上）  
同居老人扶養親族：40万円  
同居老親等以外：35万円  
同居特別障害者：34万円

●障害者控除  
一般障害者：23万円  
特別障害者：31万円

●老年者控除（23万円）  
申告者が老年者である場合

●寡婦・寡夫控除（23万円）  
申告者が寡婦、寡夫である場合

●住宅取得控除について、詳しく知りたい方は、商工会までご連絡ください。





## 税の窓

### 確定申告は正しくお早めに

ことしも所得税の確定申告と納税の時期がきました。昨年中の所得金額と税額を自分で適正に計算し、期限におこないように申告と納税をしてください。

なお、所得金額の計算や申告書の書き方がわかりにならない方のために左表のように相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

### 昭和57年分所得税の納税相談

潮来税務署

| 月 日                         | 時 間                     | 対 象 者               |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------|
| 2月16日<br>～3月15日<br>(日曜日を除く) | 午前9時～午後5時<br>(土曜日は正午まで) | 営業庶業、農業、<br>譲渡贈与関係者 |

玉造町役場

| 月 日             | 時 間        | 対 象 者              |
|-----------------|------------|--------------------|
| 2月16日<br>～2月17日 | 午前10時～午後4時 | 農 業<br>(譲渡(17日のみ)) |
| 2月18日           | "          | 営業庶業者              |
| 2月21日<br>～2月23日 | "          | 農 業                |

### 昭和57年分住民税の納税相談

| 月 日           | 時 間       | 場 所        |
|---------------|-----------|------------|
| 3月1日          | 午前9時～午後4時 | 玉川地区学習センター |
| 3月2日          | "         | 手賀地区学習センター |
| 3月3日          | "         | 現 原 小 学 校  |
| 3月4日          | "         | 羽生地区学習センター |
| 3月7日<br>～3月8日 | "         | 玉 造 町 役 場  |

昭和五十七年分の住民税(町民税・県民税)の納税相談も左表のとおり行いますので、もれなく申告なさってください。

### 国民年金だより

#### 保険料は所得から控除に

国民年金の保険料は、所得税の申告をするときに「社会保険料控除」として、所得から控除されます。控除対象となる保険料は、昭和五十七年一月から昭和五十七年十二月までに納めた次の保険料で、自分自身の保険料はもちろんのこと、家族の分の保険料で、あなたが支払った場合には、あなたの所得から控除されます。このため、二月十六日から三月十五日までに行う、所得税の確定申告の際には、国民年金保険料の控除の手続きをして下さい。

#### (一) 定額保険料

昭和五十七年一月分から三月分まで、一カ月 四五〇〇円  
(三カ月 一三五〇〇円)

### 町内給油所の日曜営業当番

- 2/27 関 口 ( 浜 ) ☎50221
- 3/6 石 橋 ( 榎 本 ) ☎50256
- 3/13 清 宮 ( 西蓮寺 ) ☎60010
- 3/20 小 沼 ( 羽 生 ) ☎70513

「危険物安全協会行方支部玉造部会」の依頼により掲載

### 第87回 公民館俚謡教室

兼題(神社仏閣に関する)

偲ぶ古城の宝篋印塔 秘めた歴史は藪の中 けんじ  
生きる喜びかみしめながら 共に白髪の中 令音  
武運長久八幡様の 絵馬が知ってる過ぎた夢 藤娘  
石の仁王様にらみが利いて 俺らが在所に事故がない まさお  
よくも明治の大火をよけて 誇る長寿の仁王様 尚詩  
鹿島香取は俺らの鎮守 平和 日本を守り神 一葉  
席題「心」  
波を立てない 心が欲しい 正花  
岩に甘える春の海 先を急がず気の向くままに 心ゆとりのフルムーン  
心ならずも姑の手前 妻へ情(つれ)なく当る風 青声  
余る米でも釜粒飯を 済まぬ 気持で流す母 しんじ  
母の心を包んで来たか 宅急 便から出た春衣 秋扇  
心ずくしの手土産さげて 孫を見たさに気もそぞろ みよえ  
君の心を掴かんとすれど 幾代 女ひとり泣くだけ泣いて

### 消費者モニ

#### ターを募集

「昭和五十八年度公正取引委員会消費者モニター」を募集しています。ご希望の方はお申し込みください。

▽応募資格 二十歳以上の婦人の方

▽募集人員 全国で八百十八人

▽申込期限 五十八年三月十日(締切日消印有効)

▽任期 五十八年四月～五十九年三月末

▽モニターの仕事 年数回のアンケート回答や消費者の立場から要望・情報・意見を随時委員会へ提出したり、モニター研修会(年一回)への出席等です。

▽モニターの謝礼 年額一万

#### 旧軍人の方に 一時金を支給

旧軍人の皆さん、恩給法上の一時金という制度をご存じですか。それは、旧軍人として実際に勤務した年数が通算三年以上ある方またはその遺族の方に、一万五千円の一時金が支給される、というものです。しかし、既に普通恩給です。しかし、既に普通恩給一時扶助料・旧軍人の一時恩給一時扶助料・旧軍人としての勤務年数を通算して共済年金

旧軍人の方には、恩給法上の一時金という制度をご存じですか。それは、旧軍人として実際に勤務した年数が通算三年以上ある方またはその遺族の方に、一万五千円の一時金が支給される、というものです。しかし、既に普通恩給です。しかし、既に普通恩給一時扶助料・旧軍人の一時恩給一時扶助料・旧軍人としての勤務年数を通算して共済年金

#### 原遺跡の報 告書を刊行

昭和五十七年五月十四日以来発掘・調査を続けてきた原(はら)遺跡についての報告書が、このたび刊行されることになりました。同報告書は広く町民の皆さまに文化財や史跡について親しんでもらおうと、当町ではじめて刊行

#### 進学ローン の(一)利用を

ご利用できる方 高校・大学等の教育施設に進学する方。

▼融資額 一進学者あたり五十万円以内

▼融資期間 高校三年以内 大学四年以内

▼取扱期限 昭和五十八年四月まで

▼申込窓口 国民金融公庫銀行、信用金庫、農協など。詳しくは国民金融公庫土浦支店(土浦市中央一丁目 ☎二九八(22)四一四一)へ。

#### (訂) (正)

一月号の「まちの話題」欄で「鐘桜堂を寄進」の記事のなかで寄進者の名前が横須賀司人さんになっておりましたが、司人さんの誤りでした。ご迷惑をおかけしました。深くおわびいたします。

つくり笑顔で通す意地 夜蝶

泣いて笑って怒って拗ねて 心にないあてこすり 正史

公民館まつり俚謡 嫁に行く娘の土産にしたい 義一

茶道着付は身躰 今日もあつまる勉強会に 帰

り花さく実も結ぶ いなほ 家庭明るく町まで照らす 心

通わす趣味の友 豊山

お茶は伝わる心と心 人も己 伸子

も育つもの 俚謡講座で自信をつけて 今

年しや賀状を筆で書く 草女

晴れて結ばれ公民館で 今日 美衣

の佳き日に被露宴 趣 味と娯楽の公民館 今日 敏治

襟を正して茶筌を握る 今日 都美

は楽しいお茶の会 狭い玄関大きく開けて 有美

た出番を待つ講座 茶の湯生き花習った公民館で 嫁に行く日の式も挙げ

とくじ 俚謡も詩吟も料理もお茶も 講座師匠のお手ほどき

町のふれ合い公民館に 今日 竹堂

も集いの輪が開く 今日 房子

孫にひかれて公民館へ やつてきました九十老 光雲



# くらしの豆知識

## おもちゃの 与え方

おもちゃは子供にとって、言わば日常生活の必需品です。遊び方によっては、子供の成長にいろいろな役割を果たします。例えば、乳児のガラガラなどは、聴覚や手の運動能力を発達させます。

おもちゃは子供の遊び道具。子供は、大人には考えもつかない遊び方をしたり、乱暴に扱ったりします。それだけに、おもちゃは何よりも丈夫で安全第一を考えて作られたものを選ぶ必要があります。

▽四、五か月〜一歳  
赤ちゃんも四〜五か月を過ぎると、何でも口にしますから、材質は、常に清潔を保つことができ、なめても無害であることはもちろんですが、形状や付属品についても、けがをしたりのみ込んで窒息するといった危険のないものを選びましょう。

また、赤ちゃんの運動能力が増すにつれて、安全性はもとより投げたり落としたりしても容易に壊れない丈夫なものを選ぶことが必要です。

▽二〜三歳  
二〜三歳になると、運動能力も大いに発達してきますから、壊れにくい丈夫なもの、とっぴな使い方をしてもケガをしないものを与えるようにしましょう。

▽四〜五歳  
四〜五歳ごろからは、想像力が豊かに育っていく時期で「ごっこ遊び」「想像遊び」の世界を楽しむようになりま。最近では、ままごと遊びなどに使われる電化製品のミニチュアも精密になっています。レンジなどで、電池等の電源を使いやけどをするくらいの高温度になるものもあるのに注意しましょう。また、回転したり、動いたりするおもちゃについては、手や髪を巻き込むことがないかどうか、よく確認しておきましょう。

おもちゃを与える際は親も時々一緒に遊び、遊び方のヒントを教えることも大切です。また、花火など危険なおもちゃを使うときには、必ず大人が付き添うようにしましょう。

このところ、次から次へと新しいおもちゃが作られ、子供の遊びも多様化しています。おもちゃの安全性、耐久性がよりいっそう望まれます。

## 誕生おめでとう いざいざいざいざ

出産

〔12月〕

中 捻 羽 若 里 上 宿 上 藤 芹 芹 八 羽 竹 泉 諸 ところ  
山 木 生 海 山 宿 井 沢 沢 蔭 生 嶋 井

山 栗 野 久 大 樽 高 茂 梅 小 小 千 橋 飯 大 橋 保  
口 原 口 田 田 見 栖 木 原 沼 沼 崎 本 田 場 本 護  
忠 雅 正 雅 一 輝 候 満 博 博 治 定 徳 重 正 者  
夫 由 夫 尚 男 雄 担 啓 雄 志 志 男 廣 夫 昭 雄

三 長 長 長 二 長 三 長 二 長 長 長 長 長 続  
女 男 男 男 男 女 女 男 男 男 男 男 男 柄

恵 裕 勝 晋 宏 美 紀 秀 友 直 充 卓 洋 雅 赤  
美 也 広 也 之 紀 生 夫 美 樹 晃 馬 子 志 ち ゃ ん

## おなかを 申上げます

死亡

〔12月〕

本 山 茂 大 谷 松 長 堀 羽 川 関 仲 堀 吉 森 濱 氏  
澤 口 木 河 田 下 峰 生 尻 口 田 田 庄 内 田 孝 名  
元 正 よ 徳 儀 由 ち つ カ 勤 勘 縫 之 助 市 郎

七 八 五 六 六 八 七 八 七 六 七 七 五 三 八 七 年  
二 〇 〇 八 七 二 一 二 七 四 九 七 七 三 八 五 齡

上 荒 上 舟 小 川 羽 新 根 西 新 緑 と  
宿 宿 宿 津 山 浜 泉 生 宿 古 田 蓮 寺 丘 ころ

## 休・祭日当番医

2/20 日 曜 日 根 本 医 院 ☎ 0538  
2/27 日 曜 日 関 野 医 院 ☎ 0102  
3/6 日 曜 日 方 波 見 医 院 ☎ 0551  
3/13 日 曜 日 金 塚 医 院 ☎ 0556  
3/20 日 曜 日 根 本 医 院 ☎ 0538  
3/21 春 分 の 日 関 野 医 院 ☎ 0102  
(診療時間) 午前9時〜午後4時まで

## 編集 後記



○一月は新春恒例の行事が多く、動きまわりました。晴着姿を見るとカメラを向けてしまいます。お正月にはいいものです。

○今月から老人保健制度が始まりました。受診のさいに一部負担金をとられるため、お年寄りのなかにはとまどう方もあるのではないのでしょうか。そこで今月号に、その内容とともに、どうしてこの制度ができたのかその背景をとりあげました。

○風邪をひきませんようお体にご留意ください。

発行人 茨城県玉造町長

編集 企画商工課

印刷 榊さんゆう社印刷